

## 使わないで済ませたい「災害情報ネットワーク」

(社) 日本透析医会  
常任理事 鈴木正司

平成 16 年は正に災害の当たり年であった。度重なる台風による水害、大きな地震が記憶に新しい。国内では道路が濁流に水没し、取り残されたバスの屋根の上で救助を待って一夜を明かし、翌朝にヘリコプターで救助されたニュースもあった。台風 23 号による各地の被害も相当なものがあった。さらに年末には、インドネシアで起こった巨大地震とその後のインド洋の巨大津波による甚大な被害には、わが国を含めた国際社会による救助・援助が続けられている。

翻って私の居住する新潟県に限って言えば、先ず 7 月 13 日に三条地区を襲った台風に伴う大雨で五十嵐川が氾濫した。その結果、同地区の透析施設で水道水の供給が不十分となり、治療の継続がピンチに陥った。同じ県内の透析医の仲間として、情報交換や応援体制の打ち合わせに係わることになった。

さらには、寝耳に水の如く 10 月 23 日に起こった最大震度 7 の中越大震災である。自分自身が新潟市内の病院 2 階の透析室で震度 5 の揺れを体験し、うろたえた。新幹線が脱線して傾き、多くの家屋が壊れて傾いた。長岡市内と小千谷市、十日町市の 3 カ所の透析施設が治療不能となった。その後の対応については、いずれ被災地の当事者達の口と筆を通して詳細に明らかにされよう。今年の第 50 回日本透析医学会でも、緊急シンポジウムとして取り上げられ、阪神淡路大震災と今回の中越大震災との状況や対応の異同が論じられる。大都会直下型と、農山村・地方都市直撃型の差異が指摘されよう。

いずれにしても 7 月 13 日の水害、10 月 23 日の大震災の際の情報交換や応援体制の構築には、日本透析医会の「災害時情報ネットワーク」が有効に働いたことを実際に体験した。このネットワークは 10 年前のあの阪神淡路大震災を教訓にして作り上げられたものであるが、この後に起こった数々の災害を機に少しずつ利用が拡大されて来た。

本来ならばこのようなネットワークは使用する機会が無いに越したことはない。しかしながら地震国のわが国ではそのような甘い考えは許されまい。ましてや東海大地震がいつ起こってもおかしくないと言われる現在である。これから益々このシステムの幅広い利用を、透析関係者の間に呼びかけていくことが必要であろう。

ところで私たち透析医療に関係する者は、災害に際しとかく「透析施設」が、「透析患者」がどうなったかに関心を向けて語るものである。しかし中越大震災で被害を受けた福祉・医療施設はもちろん「透析」関連だけでは済まない。新潟県の報告によれば、中越大震災の被災は医療施設だけでも 141 に及ぶ。さらに高齢者福祉施設：130、障害者福祉施設：23、児童福祉施設：193、精神障害者社会復帰施設：5、その他：29 もあり、そのほかにも水道施設：35（事業体）がある。

透析医療も重要だが、ほかの福祉・医療もやはり住民にとっては重要なのである。